

ご注意

この度は、弊社ソフトウェア製品「Switcher Setup Software (BZPS-8001)」をお買い上げいただき、ありがとうございます。本製品をご使用いただく前に下記ソフトウェア使用許諾書をあらかじめお読み下さい。お客様による本製品の使用開始をもって、下記ソフトウェア使用許諾契約書にご同意いただいたものとします。

ソフトウェア使用許諾契約書

本契約は、お客様（以下使用者とします）と弊社（以下ソニーとします）との間での弊社ソフトウェア製品「BZPS-8001」（以下許諾ソフトウェアとします）の使用権の許諾に関して合意するものです。

第1条（総則）

ソニーは、許諾ソフトウェアの日本国内における非独占的かつ譲渡不能な使用権を使用者に許諾します。

第2条（使用権）

1. 使用者は、許諾ソフトウェアおよび関連書類の一部もしくは全部を複製、複写もしくは修正、追加等の改変をすることができません。

第3条（譲渡等の禁止）

1. 使用者は、ソニーの事前の文書による承諾なくして前条に規定する使用権を第三者に譲渡し、もしくはその他の方法で使用させてはならないものとします。
2. 使用者は許諾ソフトウェアに関し逆アセンブル、逆コンパイル等のソースコード解析作業を行ってはならないものとします。

第4条（許諾ソフトウェアの権利）

許諾ソフトウェアおよびその関連書類に関する著作権等一切の権利は、ソニーまたはソニーが許諾ソフトウェアの使用、再許諾を許諾された原権利者（以下原権利者とします）に帰属するものとし、使用者は許諾ソフトウェアおよびその関連書類に関して本契約に基づき許諾された使用権以外の権利を有しないものとします。

第5条（ソニーの免責）

ソニーは、使用者が本契約に基づき許諾された使用権を行使することにより生じた使用者もしくは第三者の損害に関していかなる責任も負わないものとします。

第6条（保証）

1. ソニーは、本製品に同梱されているユーザー登録はがきをご返送いただくことを条件として、使用者の本製品の購入後90日間は以下の通り保証を行います。
 - (1) 許諾ソフトウェアに関し、CD-ROM ディスクの破損、損傷等の外的瑕疵が発見された場合は、ソニーは自己の判断で、良品のCD-ROM ディスクを使用者に提供するものとします。
 - (2) 前号の保証は、ソニーの指定する場所にて行われ、媒体、郵送料等の費用は、使用者が負担するものとします。
2. ソニーが許諾ソフトウェアに関し使用者に対し行う保証は本条に定められているもののみとします。

第7条（第三者に対する責任）

使用者が許諾ソフトウェアを使用することにより、第三者との間で著作権、特許権その他の知的財産権の侵害を理由として紛争を生じたときは、使用者自身が自らの費用で解決するものとし、ソニーおよび原権利者に一切の迷惑をかけないものとします。

第8条（秘密保持）

使用者は、本契約により提供される許諾ソフトウェア、その関連書類等の情報および本契約の内容のうち公然と知られていないものについて秘密を保持するものとし、ソニーの承諾を得ることなく第三者に開示または漏洩しないものとします。

第9条（契約の解除）

ソニーは、使用者において次の各号の一に該当する事由があるときは、直ちに本契約を解除し、またはそれによって蒙った損害の賠償を使用者に対し請求することができるものとします。

- (1) 本契約に定める条項に違反したとき
- (2) 差押、仮差押、仮処分その他強制執行の申立を受けたとき

第10条（許諾ソフトウェアの廃棄）

前条の規定により本契約が終了した場合、使用者は契約の終了した日から2週間以内に許諾ソフトウェア、関連書類およびその複製物を廃棄するものとし、その旨を証明する文書をソニーに差し入れるものとします。

第11条（その他）

本契約に定めなき事項もしくは本契約の解釈に疑義を生じた場合は、ソニー、使用者は誠意をもって協議し、解決するものとします。

以上